様式第一（第十条関係）（Ａ４）

裁　決　申　請　書

裁決申請者　住所

氏名

相　手　方　住所

氏名

景観法（第24条第２項／第32条第２項において準用する第24項第２項）の規定による協議が成立しないので、下記により裁決を申請します。

記

１　損失の事実

２　損失の補償の見積り及びその内訳

３　協議の経過

年　　月　　日

裁決申請者　住所

氏名

収用委員会　御中

備考

１　裁決申請者が２人以上の場合は、連名で申請することができる。

２　「損失の事実」については、発生の場所及び時期並びに不許可処分があった日をあわせて記載すること。

３　「損失の補償の見積り及びその内訳」については、積算の基礎を明らかにすること。

４　「協議の経過」については、経過の説明のほかに協議が成立しない事情を明らかにすること。

５　法人の場合においては、住所及び氏名は、それぞれの法人の主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記載すること。